

インバウンド市場の最前線

日本インバウンドオープン
追加型投信／国内／資産複合

2017年2月3日

当ファンドでは、日本インバウンドマザーファンド（以下、マザーファンド）への投資を通じて、インバウンド※の増加とその波及効果によって恩恵を受けると期待される日本の株式およびリートに投資しています。当レポートでは、インバウンド市場の最前線について、ご案内いたします。

※インバウンドとは訪日外国人旅行者等により生み出される消費や需要などを指します。



1. 統合型リゾート整備推進法の成立

カジノを中心とする複合観光施設の整備を促す統合型リゾート整備推進法（以下、IR推進法）が、2016年12月に衆議院本会議での可決により成立しました。

今後、日本にカジノができることにより、訪日外国人客の増加、観光収入および税収の増加、地方経済の活性化など、大きな経済効果が期待されています。また、カジノや周辺施設を利用する訪日外国人が増加することにより、宿泊施設や飲食店などを運営する企業にも恩恵があると考えられます。

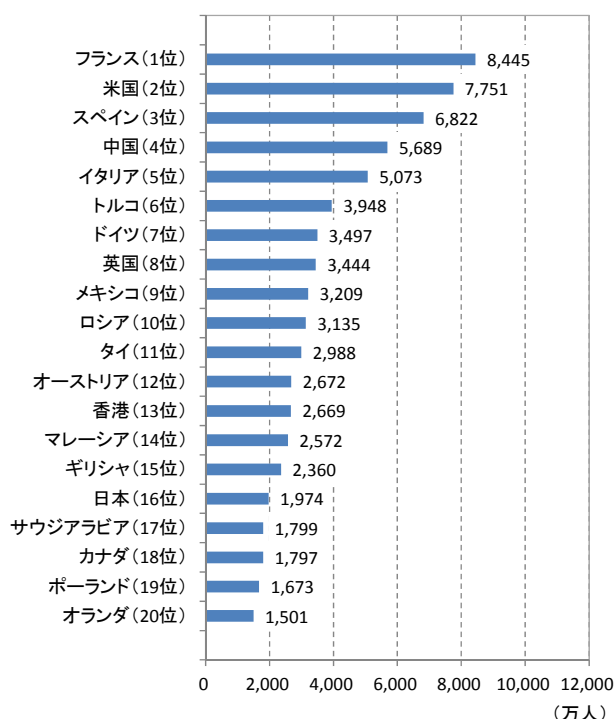
2. カジノ設置により観光収入の増加が期待される

2016年の訪日外国人客数は、2,400万人を超え、日本への旅行が冷え込んだ2011年の622万人から大幅に増加しました。しかし、世界各国・地域と比較してみますと、2015年時点で第16位とまだまだ低い水準にあると考えられます〔図表1〕。なお、政府は、2020年までに訪日外国人客数を4,000万人にすることを目標としており、この目標数値を仮に2015年の順位にあてはめると、世界第6位の水準を目指していることになります。

この目標を達成するための政策の1つがIR推進法と考えられます。外国人訪問者数上位の国・地域では、カジノを設置している国・地域が多く、フランスは約200施設、米国は約1,200施設、スペインは約80施設となっています〔図表2〕。

日本でカジノを設置するには、周辺地域の治安悪化の防止策や、ギャンブル依存症への対策など、様々な課題に対して準備する必要があります。これらの課題を乗り越え、カジノ設置が実現すれば訪日外国人客の一段の増加に繋がると期待されます。

〔図表1〕 世界各国・地域の外国人客数（2015年）



※上記の数値は、2016年5月時点の暫定値を使用し、小数点第1位以下を四捨五入して表示しています。

（出所）日本政府観光局（JNTO）データより岡三アセットマネジメント作成

〔図表2〕 外国人客数上位の国・地域のカジノ設置数（2013年）

	カジノ設置数
フランス	202
米国	1,216
スペイン	79
中国（マカオ）	46
イタリア	9

※中国については、マカオのカジノ設置数を記載しています。

（出所）東京都のIR（統合型リゾート）に関する調査業務委託報告書（平成26年6月）より岡三アセットマネジメント作成

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

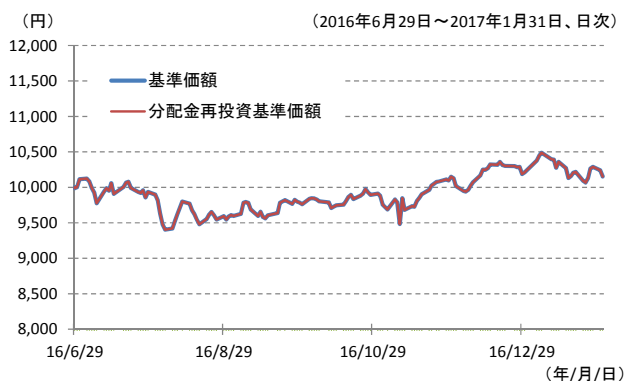
■本資料は、「日本インバウンドオープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

運用状況 （作成基準日：2017年1月31日）

■ ファンドの状況

基準価額	10,152円
純資産総額	509,426,815円
マザーファンド組入比率	97.7%
実質組入比率	96.0%
（内、株式）	90.4%
（内、Jリート）	5.6%
組入銘柄数	67銘柄
（内、株式）	60銘柄
（内、Jリート）	7銘柄

※基準価額は1万口当たりです。
※各組入比率は四捨五入のため合計が合わない場合があります。

■ 設定来の基準価額の推移


※上記のグラフの基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
※設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本です。
※分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金（税引前）を当該分配金（税引前）が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

■ 組入株式の状況
【組入上位5業種】

順位	業種名	構成比
1	小売業	18.2%
2	化学	13.5%
3	サービス業	11.5%
4	食料品	11.2%
5	陸運業	6.1%

【組入上位5銘柄】

順位	銘柄名	構成比
1	ドンキホーテホールディングス	4.4%
2	パナソニック	4.2%
3	コーセー	4.0%
4	ポーラ・オルビスホールディングス	3.6%
5	明治ホールディングス	3.4%

※構成比は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。

■ 組入Jリートの状況
【組入上位5銘柄】

順位	銘柄名	構成比
1	星野リゾート・リート投資法人	1.7%
2	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1.1%
3	ジャパン・ホテル・リート投資法人	0.9%
4	インヴィンシブル投資法人	0.6%
5	福岡リート投資法人	0.6%

※構成比は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。

日本インバウンドオープン ファンドの特色

- マザーファンドの受益証券への投資を通じて、インバウンドの増加により恩恵を受ける日本の株式およびJリートに投資を行います。
- 運用にあたっては、インバウンドの増加とその波及効果によって恩恵を受けると期待される銘柄群の中から、個別銘柄の業績、成長性、財務の健全性、バリュエーション、流動性等を勘案しポートフォリオを構築します。
- Jリートの実質組入比率は投資信託財産の純資産総額の35%未満とし、株式およびJリートの実質組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。
- 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。



（作成：エクイティ運用部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、「日本インバウンドオープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目録見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



日本インバウンドオープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、国内の株式および不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券のリスク（価格変動リスク、分配金（配当金）減少リスク）」、「信用リスク」があります。
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：ありません。

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.5552%（税抜1.44%）
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.0108%(税抜0.01%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)